

令和 7 年度沖永良部与論地区広域事務組合職員採用試験要領 (消防経験枠)

- 1 採用予定職種，採用予定人数，受験資格
(() 内は，令和 8 年 3 月 31 日現在の満年齢)

採用予定 職種	採用予定 人数	受 験 資 格
消防士	若干名	① 平成 2 年 4 月 2 日 (35 歳未満) 以降に生まれた者 ② 消防職務経験が連続 3 年以上 ③ 普通自動車運転免許 (A T 車限定を除く。) の保有者 (採用までに取得可能なものを含む。) で，かつ採用後に中型自動車運転免許以上を取得できる者 ④ 身体 (ア) 視 力 視力 (矯正視力を含む) が両眼で 0.7 以上。かつ，一眼でそれぞれ 0.3 以上であること。 (イ) 聴 力 両耳とも健全であること。 (ウ) その他 職務遂行に必要な体力及び健康を有していること。

《注意》沖永良部与論地区広域事務組合職員採用試験 (高校卒業程度) との併願はできません。

- 2 職務内容及び勤務場所

職務内容	火災の鎮圧をはじめ，住民の生命，身体及び財産を災害から守るため，あらゆる災害警備，救急，救助等の警防業務及び火災予防査察等の業務及び一般事務に従事する。
勤務場所	・ 沖永良部与論地区広域事務組合消防本部，本署及び分遣所 (組合内での異動あり) ・ 県等への派遣あり

- 3 次の各号のいずれかに該当する者は，受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

4 試験の日時等及び試験内容

(1) 試験の日時等

区分	日 時 等	試験地	会 場
第一次試験	令和8年1月25日(日) 受付開始 8時15分～ 試験開始 9時00分～ 終了予定 12時15分	和泊町	和泊町役場 (鹿児島県大島郡和泊町和泊10)
		鹿児島市	マリnpレスかごしま (鹿児島市与次郎2丁目8-8)
第二次試験	令和8年3月1日(日) *第1次試験合格者について行います。	和泊町 及び 知名町	和泊町役場内 *鹿児島市での実施はありません。 *消防士体力検査は、面接終了後に沖永良部与論地区広域事務組合において実施します。

(2) 試験内容

【一次試験】

職 種	試験及び検査名	内 容
消防士	性格特性検査 (20分)	公務員に求められる6つの資質について、性格特性をみます。

【二次試験】

職 種	試験及び検査名	内 容
消防士	作文試験 (60分)	表現力、構成力、課題に対する理解等について、記述式により行います。
	口述試験 (25分)	個別面接により行います。
	体力検査	消防士としての体力を検査します。

5 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験申込書

自筆で申し込み、3か月以内に帽子をつけない正面上半身を撮影した写真(縦4cm×横3cm)が貼ってあること。(2か所に貼るところがあります。)

イ 資格証明書等

最終学校の卒業証明書(原本)・卒業証書の写し・卒業見込証明書(原本)のいずれか

* 受験申込書等は、役場総務課において、11月25日(火)から配布します。
また、和泊町ホームページからもダウンロードすることができます。

* 「電子申請」による申し込みも可能です。詳しくは和泊町ホームページ「採用

について」をご覧ください。

- * 受験票が、1月16日（金）までに到着しない場合は、下記担当へ連絡してください。

(2) 手続書類提出、問合せ先

〒891-9192

鹿児島県大島郡和泊町和泊 10 番地

和泊町役場総務課人事係

TEL 0997-84-3511(内線 212)

6 受付期間及び時間

受付期間	令和 7 年 11 月 25 日（火）から 12 月 25 日（木）まで
受付時間	8 時 30 分から 17 時 15 分まで（土・日・祝日を除く。）

- * 郵送の場合は、12月25日（木）までに必着のこと。

7 合格発表

発 表 日（予 定）		発 表 方 法
第一次試験	令和 8 年 2 月上旬	役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者には文書で通知します。また、合格発表日の 13 時以降に和泊町のホームページに合格者の受験番号を掲載します。
最終合格発表	令和 8 年 3 月中旬	

8 合格・採用等

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定することとなります。採用は、原則として令和 8 年 4 月 1 日付けですが、採用候補者名簿に登載された者が全員採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として 1 年間です。
- (3) 最終合格後、受験資格に該当しないことが明らかになった場合又は令和 8 年 3 月末日までに必要な資格・免許を取得できなかった場合は、合格は取消となります。

9 給与・勤務条件等

(1) 給与

沖永良部与論地区広域事務組合の給与に関する条例等に基づき支給されます。

令和 7 年 4 月 1 日に適用されている現行条例では、基準となる給料月額は高校卒 200,300 円です。なお、職務経歴等のある場合には、一定の基準で加算されます。また、給料のほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件等

勤務時間は、原則 1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分です。また、年次有給休暇や特別休暇等があります。

10 その他

(1) 鹿児島空港⇄沖永良部空港間の株主優待割引券の交付について

第 2 次試験受験者（第 1 次試験合格者）を対象に、離島割引カードを所持していない島外に在住する受験者のうち希望者には、鹿児島空港⇄沖永良部空港間の日本エアコミューター株主優待券（往復分）を交付します。希望者は、和泊町役場総務課まで直接お電話で御連絡ください。

(2) 和泊町会場受験者は台風接近等の気象条件により、交通機関が不通になる場合がありますので、余裕を持って来島され、試験時間に遅れないようにしてください。（試験開始後 1 時間までに入室できない場合は、受験できません。）